

# 公 示 送 達 書

公告第63号

## 公 告

下記の者に係る書類の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この書類は町長が保管しておりますから、該当者は交付の請求をして下さい。

この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、次の書類の送達があったものとみなされます。

令和8年7月10日

三種町長 田川 政幸



記

No.	書 類	氏 名	備 考
1	令和8年度 固定資産税 更正(賦課)決定通知書	田畑 和人	26633
2	令和8年度 固定資産税 更正(賦課)決定通知書	三浦 甲二則	20004391
3	令和8年度 固定資産税 更正(賦課)決定通知書	宮崎 文男	20008041
4	令和8年度 固定資産税 更正(賦課)決定通知書	(株) ジェイ・テイ・シー	21001559
5	令和8年度 固定資産税 更正(賦課)決定通知書	田村 高太	50004944
6	令和8年度 固定資産税 更正(賦課)決定通知書	嶋田 俊一	50011157
7	令和8年度 固定資産税 更正(賦課)決定通知書	小林 弘典	50012986